

業務説明書

1 件名

令和7年度 Y-PORT センター公民連携オフィス GALERIO を活用したアジアをけん引する環境先進都市としての海外インフラビジネス展開促進業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月23日（月）まで

3 履行場所

横浜市内等

4 業務背景

横浜市は、「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力事業」（以下、「Y-PORT 事業」という。）を通じ、国際機関等と連携しながら新興国の都市課題解決支援と市内企業の海外インフラビジネス展開支援を進めている。

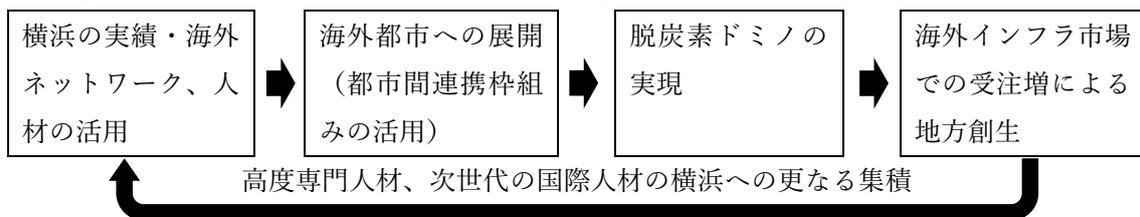
新興国では、都市人口の急増に伴う都市環境の悪化や世界的な気候変動に伴う自然災害、都市の脱炭素化への対応が急務になるなど、都市が抱える課題が一層顕在化している。こうした海外での都市課題を解決し、環境都市としての発展に貢献するためには、本市の都市づくりに係る知見と市内企業等の優れた技術や先進的なサービスを包括的に組み合わせるなど、公民連携で解決策を提供することが求められている。

そこで、横浜市は、令和3年度から Y-PORT センター公民連携オフィスにおいて、横浜市や市内企業が持つ経験やノウハウを集約し、さらには、国内外の持続可能な都市づくりに携わるキープレイヤーの結節機能を担う、情報発信・交流・創造拠点 GALERIO（以下、「GALERIO」という。）での活動をスタートした。なお、過年度に整理した GALERIO における具体的な活動内容は表1のとおりである。さらに、令和5年度からは、地方再生計画「海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業」をスタートし、市内企業等による海外でのインフラビジネス形成促進に一層取り組んでいる。これにより、市内企業の海外インフラ市場での受注増を実現し、脱炭素をテーマに成長する地域づくりを実現する「横浜型脱炭素エコシステム」を形成することを目指している。

表1 GALERIOの活動概要

主な機能	活動項目	活動概要
情報発信	プロモーション	国際会議等への参加 海外からの視察受入・研修等の実施内容の充実 横浜の都市インフラ等に関する国際プロモーション（アジア・スマートシティ会議の開催等） Y-PORT 事業のプロモーション 市内企業情報の集約・発信
	国内外のネットワーク活用	海外都市・国際機関・政府関係機関との連携（アジア・スマートシティ会議の開催等） 市内企業等との連携・企業への情報提供 市内拠点・外部ハブ機関との連携推進 シティネット事業の推進 横浜市海外事務所との連携 国際協力センター入居機関との連携
交流促進	人材交流・人材育成	外部機関の利用・連携の促進 GALERIO 活動のアーカイブ機能 関連資料のライブラリ機能
	コーディネーション・マッチング	ビジネスマッチングイベントの開催 連携都市との政策対話・ビジネスマッチング
事業創造	都市ソリューション創出	企業からの提案事業 外部資金の活用 都市ソリューションの共創
	事業インテグレーション	海外民間開発事業者からの要請に基づく複合開発・スマートシティ事業の形成支援 スマートソリューション等の導入支援

【横浜型脱炭素エコシステムのイメージ図】



5 業務目的

本業務は、Y-PORT センター公民連携オフィス GALERIO での活動や国際会議「アジア・スマートシティ会議（以下「ASCC」という。）」、海外都市への合同調査等を通じて、横浜市が持つ都市づくりの知見や市内企業が有する優れた技術を組み合わせた課題解決策（都市ソリューション）を海外都市に効果的に提案し、市内企業による海外インフラビジネス展開を促進することを目的とする。

6 業務内容

(1) Y-PORT 事業への市内企業及び海外関係者等の参画促進

ア GALERIO 企画委員会の開催等

令和4年度に発足した GALERIO 企画委員会を4回程度開催すること。開催時期については、ASCC 開催前までに3回、ASCC 開催後に1回を目安とする。なお、GALERIO 企画委員は、アジア開発銀行研究所 (ADB)、国際協力機構 (JICA)、スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan)、世界銀行東京開発ラーニングセンター (世界銀行 TDLC)、地球環境戦略研究機関 (IGES)、YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA)、横浜国立大学、横浜市立大学の有識者 (50 音順) 及び横浜市国際局を予定するが、年度途中に増減する可能性がある。また、会議での使用言語は日本語及び英語を基本とする。

9機関以上が集まる会議であるため、日程調整・事前準備・議題・進行・運営・情報共有など会議の進め方を工夫し、短時間で効率的な開催となるよう工夫すること。

GALERIO 企画委員会では以下を協議することを想定する。

- ・第14回 ASCC 及び GALERIO 委員会構成団体との連携イベントの企画
- ・横浜市の都市づくりの実績等に関する刊行物の制作
- ・都市づくりに携わる人材育成・人材交流
- ・Y-PORT 事業に関する SNS 等による戦略的な情報発信など

イ 横浜市庁内局及び市内企業との勉強会の開催

(ア) フィリピンセブ市、ベトナムダナン市、タイバンコク都への技術協力の効果の定量化

横浜市が2012年から取り組んでいる都市間協力では、海外3都市において総合計画や気候変動マスタープラン、さらには廃棄物管理等のセクター別の実行計画の策定支援を行ってきた。また、これらの計画を実現するために横浜市内企業による海外インフラビジネスの形成支援を行ってきた。受託者は委託者から提供される情報を基に都市間協力の実績を分析した上で、脱炭素や循環経済社会の形成度の視点から、各都市での実績を定量的に示す方法を検討すること。また、検討結果を国際会議等で用いるためのプレゼンテーション資料を作成すること。

(イ) ASCC に参加が見込まれる都市のインフラニーズを収集・分析して、その課題解

決に資する横浜市内の施策や市内企業の技術を調査すること。この結果を基にして、一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) 内で開催される部会において、海外都市に向けた課題解決策（都市ソリューション）を検討するための勉強会を実施すること。勉強会のテーマは委託者及び YUSA と協議の上で決定することとし、3 回程度の勉強会を通じて行政ノウハウと市内企業等の有する技術を組み合わせた都市ソリューションを検討すること。

YUSA 内に設定されている部会

1	廃棄物部会
2	スマート・エネルギー部会
3	ヘルスケア部会
4	都市開発アドバイザー部会

(ウ) 上記(ア)、(イ)で検討される課題解決策（都市ソリューション）は、ASCC や後述の「(3) 市内企業との海外合同調査によるビジネスマッチング」で活用するため、海外都市への提案資料としてとりまとめること。

ウ 海外都市等からの研修参加者と市内企業との技術交流会の開催

委託者が実施する GALERIO での海外研修受入の機会を活用して、市内企業等との技術交流会を1回以上開催すること。なお、技術交流会のテーマについては、研修のため来日する海外都市が抱える課題を事前にヒアリングを行った上で企画すること。交流会は令和7年10月頃から2か月程度の期間内で実施することを想定する。

エ 世界的に高い評価を得ている環境先進都市の取組事例の収集

欧州をはじめとする、世界的な環境先進都市として評価されている海外都市の脱炭素や循環経済等の先進的な施策や事業事例を調査すること。委託者と協議のうえ、10都市程度のロングリストを作成し3都市程度の取組みについて詳細をまとめること。

オ ASCC 内のセッション企画

ASCC は、アジアの新興国諸都市における持続的な都市開発に関するビジョンや課題を共有するとともに、インフラビジネス案件の創出の場として委託者が開催する国際会議である。第14回 ASCC の開催概要については、後述の「7 第14回アジア・スマートシティ会議について」を参照すること。なお、別途、委託者が発注する「第14回アジア・スマートシティ会議に関する企画調整及び運営等業務委託（仮称）」の受託者（以下、「ASCC 運営業務受託者」という。）との情報共有を図り、ASCC 運営業務受託者がセッションを円滑に運営できるように業務を進めること。

(ア) ASCC におけるセッションの企画

- ・本業務で、ASCC を構成するセッションを2つ程度企画すること。セッションは、アジア諸都市を代表する首長・実務者、国際機関、日本政府、学術機関、民間企

業等の有識者による基調講演やパネルディスカッション形式を想定し、会場規模は約 200～300 人の聴講者を想定している。

- ・本業務で企画するセッションの他、GALERIO 企画委員の所属する機関が ASCC にてセッションを開催する予定である。受託者は委託者及び ASCC 運営業務受託者から提供される情報を適宜 GALERIO 企画委員に提供し、GALERIO 企画委員のセッション企画をサポートすること。

(イ) 登壇者の選定及び連絡調整

上記(ア)で企画したセッションに登壇する適切な発表者（海外都市・国際機関・学術機関・民間企業等）、会議進行に必要なモデレータ等の候補者を選定し、委託者の了承を得た上で、候補者に登壇依頼を行うこと。なお、受託者自らが行うことや GALERIO 企画委員会などから適した人材を選定し、登壇依頼することも可とする。

(ロ) 会議開催に係る広報

幅広い参加者の獲得ができるよう、訴求効果の高い広報を企画すること。横浜市や GALERIO 企画委員会の構成団体のウェブサイトや SNS を活用するなど効果的な発信を行うこと。

(ハ) 進行台本の作成

上記(ア)で企画したセッションの日本語版・英語版の進行台本を作成すること。進行台本は会議当日まで変更する必要があるため、必要に応じて更新し、データを委託者や関係者と共有すること。

(ニ) ASCC 会議当日の会議進行補助

当日の会議が円滑に進行するように、会場でモデレータ、司会者、登壇者等のサポートを行うこと。

カ GALERIO の情報発信機能の強化

GALERIO への海外来訪者に対して、帰国後にも継続的に GALERIO の活動等を情報発信するため、Asia Smart City Alliance(ASCA)Facebook 及び linked-in への登録を促す仕組みを再構築すること。また、メディア等への配布用に GALERIO における活動をまとめた簡易レジュメを作成するなど広報機能を高める方策を検討し、委託者と協議のうえ実施すること。

キ GALERIO の活動実績をまとめた年次報告書の作成及び印刷・製本

- (ア) GALERIO へのナレッジ蓄積を目的として、企画委員の協力を得ながら令和 7 年度の GALERIO 等での活動実績に関する年次報告書（以下、「年次報告書」という。）を作成すること。年次報告書は GALERIO の情報発信・交流・創造拠点としての機能が最大限 PR されるよう工夫すること。なお、年次報告書には、第 14 回 ASCC の開催報告も含めることとする。

(イ) 年次報告書の印刷・製本

上記(ア)で作成した年次報告書を以下のとおり印刷・製本すること。

印刷部数：日本語版（50部）、英語版（50部）

製本形式：A4サイズ、マット加工、カラー印刷、中綴じ

ク Y-PORT 事業効果の定量的試算

Y-PORT 事業の事業効果の測定のため、以下の項目を試算すること。

- (ア) メディア等を通じた Y-PORT 事業の情報発信について、各メディア媒体の広告料金表を用いるなど有料広告に換算した宣伝効果等の試算を行うこと。試算にあたっては本市が継続して容易にモニタリング可能な指標とすること。
- (イ) 海外からの年間視察来訪者の受入れによる経済効果を試算すること。委託者から提供可能な情報は、参加者数及び国情報のみである。そこで、その他の試算に必要と考えられる情報については、GALERIO に Microsoft Forms 等のデジタルアンケートフォームの QR コードを配置し来訪者の必要な情報を入手することを検討すること。

(2) アジア・スマートシティ会議を活用した海外都市や市内企業とのビジネスマッチング ア ASCC でのビジネスイベントの開催

ASCC のプログラムの一環として、ビジネスピッチや都市商談会で構成するビジネスイベントを開催すること。

(ア) 海外都市等からのニーズ収集等

委託者及び ASCC 運営受託者から提供される ASCC に参加予定の海外都市や企業（以下、「海外都市等」という）に対して、アンケートを実施し脱炭素化に向けた計画や事業、技術ニーズ等に関する情報を収集すること。特に脱炭素化に係る実行計画の有無を確認し、策定済みの都市からは計画書の収集に努めること。収集結果をまとめるとともに、委託者から提供される過年度のアンケート結果を用いて経年的な変化をまとめること。海外都市等が会議で講演を予定する場合は、講演資料等からも必要な情報を抽出するとともに、適宜テレビ会議等で講演者等からヒアリングし、海外ニーズの収集に努めること。また、未回答の参加都市には、会場にて回答を依頼するなど回収率の向上に努めること。取りまとめた収集結果については、次項に記載の出展企業等に適宜共有すること。

(イ) 出展企業等からのシーズ収集等

委託者及び ASCC 運営受託者から提供される出展企業等や市内企業（以下、「出展企業等」という）の技術サービス・製品等をアンケート等で把握するとともに出展企業等の概要・パンフレット等を整理し、適宜、海外都市等に会議前に共有すること。

(ウ) 海外都市等及び出展企業等のビジネスピッチセッションの企画

海外都市等や出展企業等が相互に発表するビジネスピッチ及びネットワーキン

グを2セッション程度企画すること。海外都市等の都市課題の発表や出展企業等からのソリューションやアイデアを提案するセッションを想定する。登壇する海外都市等及び出展企業等の数は、2セッション合計で20程度とし、委託者と協議のうえ決定すること。会場規模は100～200人の聴講者を想定している。

(エ) 海外都市等と出展企業等間の商談会の実施

出展企業等、横浜市関係局及び海外都市等に事前にコンタクトを取り、商談コーナーでの個別面談を設定すること。当日の商談をファシリテーションするとともに、商談結果を取りまとめること。なお、商談数は20件を目標とする。この際の海外都市等は、アジアからの招聘都市に加えて、(1)エでリストアップした都市など委託者が招へいする環境先進都市を含めることとし、横浜市内でイノベーション創出に取り組む企業等や関連施策を担当する庁内部局との個別面談を促すこと。また、商談後のヒアリングを行い参加者の満足度を確認すること。海外都市等のグループ人数が多い場合は、出展ブースをツアー形式で出展者をつなぐ方法も検討し、委託者と調整のうえ商談方法を決定すること。

(オ) 会議後における参加都市・企業とのフォローアップ協議

海外都市等や出展企業等の関心をとりまとめ、横浜市内企業の海外ビジネスが期待される案件情報を整理すること。また、翌年度に国や国際機関等が公募する調査や実証事業の実施可能性を確認するため、フォローアップ会議を3都市程度と行うこと。会議形式はテレビ会議も可とする。

イ 都市インフラ施設見学会の企画・運営

海外都市等を対象とした都市インフラ施設見学会を次のとおり企画・運営すること。

- ・見学会は半日程度とし、4～5の見学コースを想定する。
- ・海外都市等の参加意向を収集しとりまとめること。
- ・見学先として環境管理や最新の脱炭素施策が導入された横浜市内の施設を選定し、施設を所管する機関との事前調整を行うこと。
- ・移動手段としての大型バスや、当日の誘導員、施設等の説明者、説明資料、通訳、飲料水を適切に手配すること。

(3) 市内企業との海外合同調査によるビジネスマッチング

市内企業等とともに、海外都市において都市間連携セミナーを開催し、現地のインフラ施設等への合同調査を行うこと。対象国は、インドネシア共和国を予定する。

ア 都市間連携セミナー及び現地インフラ施設見学会の企画

現地行政機関や現地企業との都市間連携セミナー及び現地インフラ施設の見学会(以下「合同調査」という)を企画すること。開催規模は都市間連携セミナーを1都市(バリクパパン市を予定)、見学会を2都市(バリクパパン市及びマカッサル市を予定)で実施することを想定する。開催時期は7月から9月ごろを想定するが委託者

と調整のうえ、決定すること。

イ 現地の公共・民間ニーズ収集及び参加企業の効果的なプロモーション企画

現地の民間団体や商工会などとのネットワークの開拓に努め、合同調査の実施前に、現地の公共・民間ニーズを収集しとりまとめること。また、脱炭素を中心に参加企業の技術や横浜市内の脱炭素施策の事例を収集し、現地で効果的なプロモーションになるようにセミナー等のプログラムを企画すること。

ウ 合同調査参加企業の募集

合同調査への参加企業を募集すること。日本企業の参加者数は2都市で延べ10社・団体を目標とする。日本企業の東南アジア拠点からの参加も促すこと。参加企業の募集にあたっては、①横浜市に本社を置く企業、②本社は市外であるが横浜に拠点があり横浜市内で脱炭素に資する事業実績を有する企業、③横浜に拠点はないが、市内企業とのシナジーや補完関係が期待できる企業の参加を促し、①と②の合計が、参加企業の5割以上になるよう努めること。

エ 合同調査実施に係る各種手配及び運営

セミナー会場や通訳の手配、Web会議を含むワークショップ運営、見学会の交通手段の確保、発表資料のとりまとめ、議事録作成等を実施すること。なお、日尼通訳及び見学会の交通手段に要する経費は本事業に含む。一方、セミナー会場は海外都市の市庁舎を想定し、会場の賃料は本事業には含めない。

オ セミナー開催後のフォローアップ協議等

参加者へのアンケートを行い、横浜市内企業の海外ビジネスが期待される案件情報を整理すること。また、参加企業の満足度等を分析し、必要に応じて改善点をまとめること。また、事業化が見込まれる案件についてのフォローアップ会議を3件以上行うこと。フォローアップ会議の実施時期は(2)のASCC内を想定するが、テレビ会議も可とする。

7 第14回アジア・スマートシティ会議について

(1) 日程

令和7年秋季以降の開催を予定する。現段階では、11月25日、26日及び27日を予定している。

(2) 形式及び開催場所

対面開催（一部オンライン配信も予定する。）とし、開催場所はみなとみらい21地区を予定する。会議の様子を動画撮影のうえ会議後のアーカイブ動画の配信を予定している。

(3) 共同運営者

世界銀行東京開発ラーニングセンター、アジア開発銀行研究所を予定する。

(4) 参加予定者

アジア等の都市・行政機関及び企業、国際機関、日本政府、金融機関、学術機関、学生等を予定する。

(5) 会議スローガン

公募時点において「グリーンな都市の未来を描く（仮）」を予定している。

(6) プログラム

ASCC のプログラムは以下で構成する予定。

ア オープニングセッション

主催者および来賓による挨拶及び基調講演等

イ 政策対話セッション

横浜市、共同運営者、シティネット等が開催する、アジア諸都市を代表する首長・実務者、国際機関、日本政府、学術機関、民間企業等の有識者による基調講演やパネルディスカッション形式のセッション

ウ ビジネスイベント

(ア) 海外グリーンビジネスセッション

海外都市等及び出展企業等によるビジネスピッチ、都市商談会、ベストプラクティス等

(イ) 横浜発グリーンイノベーションセッション

グリーンイノベーションに関連するセッション等

(ウ) クロージングセッション

第 14 回 ASCC の総括を行う。

エ 都市インフラ施設見学会

来日参加者を対象とした都市インフラ施設の見学会。期間は半日程度を想定する。

(7) 本委託の対象外の業務

第 14 回 ASCC の開催に関して、次の業務については、ASCC 運營業務として別途委託予定である。

ア 運営委託業務

- ・会場借り上げ
- ・会議準備（開催前）
- ・当日受付準備
- ・会場利用計画の策定
- ・会場設置準備物の用意
- ・イベント保険の手配
- ・会場機材手配

イ 参加者の募集

- ・海外都市等の招聘・参加都市等の登録管理

- ・ 参加者の募集、参加者の登録管理
- ・ 出展企業の募集、出展企業の登録管理

ウ 会議開催中

- ・ 受付や通訳等、運営スタッフの配置
- ・ 全セッション・展示会の開催運営（都市インフラ施設見学会及び商談会を除く）
- ・ 記録用写真撮影
- ・ ビデオ撮影
- ・ ネットワーキングランチ等に係る飲食手配

エ 会議開催後

- ・ 報告書作成に係るとりまとめ
- ・ セッション動画編集

8 実施体制の留意点について

- (1) 本事業の実施にあたり、委託者と定例で打合せを行い、委託者と十分な協議を行える体制とすること。ASCC 開催前の2カ月間は毎週の頻度で開催することを基本とする。定例打合せはWEB 会議も可とする。
- (2) ASCC 構成イベントの関係者及び ASCC 運營業務受託者との連絡調整会議を開催する場合には、これに参加すること。
- (3) ASCC 開催当日は、企画した内容が円滑に進行するようにセッションに担当者1名以上を配置すること。
- (4) 本事業では、表2に示す地域再生計画における数値目標の達成への貢献が求められている。本事業での達成状況を市に報告すること。

表2 Y-PORT事業の地域再生計画における数値目標

K P I	令和7年度
脱炭素(GX)専門人材を通じた事業化件数(単位:件)	5
海外拠点を通じたビジネスマッチング件数(単位:件)	30
脱炭素(GX)コンベンションの参加者数(単位:人)	150
次世代国際人材育成に向けた市内大学学生の参加者数(単位:人)	50

9 提出期限

上記各業務に関するもののうち、特に次に定める業務に関する履行期限は以下のとおりとする。

- (1) 業務計画書
契約締結後、原則10日以内
- (2) ASCC の会議セッション案

契約締結後、原則 28 日以内

(3) GALERIO 年次報告書

令和 8 年 3 月 23 日 (月)

委託者が別途委託して増刷できるよう、報告書製本印刷に必要な各種データを作成したすべての形式で提出すること。あわせて、作成に使用した素材データ (写真等) を提出すること。

(4) 業務完了報告書

令和 8 年 3 月 23 日 (月)

10 成果品及び納入

当該業務の成果品について、受託者は業務が完了したとき、滞りなく成果品ごとに電子データ (DVD-R 等) 2 枚を提出し、検査を受けること。

なお、成果品に使用する写真、図表等について、知的財産権・著作権に係る処理が必要となるときは、受託者において措置すること。納品物については委託者が再加工をする可能性があるため、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint、Adobe Illustrator 等の可変データも併せて納品すること。データの種類に関しては、納品前に委託者と協議の上、決定すること。

納入場所：横浜市西区みなとみらい一丁目 1-1 横浜国際協力センター 6 階

国際局グローバルネットワーク推進課 Y-PORT センター公民連携オフィス

11 条件等

- (1) 本委託業務の実施に際しては、委託者の趣旨を理解の上、十分な意思疎通が図れるよう定期的に協議を行って業務を進めていくこと。適宜委託者所在地や WEB 会議等で打合せの場を設け、進捗状況が確認できるような機会を設定すること。
- (2) 委託期間中の業務経過全般を把握できる現場責任者を置き、委託者と連絡調整を行うこと。
- (3) システムの開発や利用を行う場合は、情報セキュリティ対策の観点から、横浜市と協議しながら十分にセキュリティの確保に留意すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項を履行する場合、詳細及び内容に疑義を生じた場合、並びに業務上重要な事項を履行する場合については、あらかじめ委託者と協議し、その指示または承認を受けること。
- (5) 本委託業務実施上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたり、本委託業務以外で自ら利用し、他に漏らさないこと。ただし、受託者による情報利用が、本委託業務を通じて支援した市内企業等からの要望に基づくものであり、かつ、委託者の承諾を書面により得た場合 (受託者が支援対象企業と協働して詳細な事業化調査を継続して行う場合等) を除く。

- (6) 本委託業務の実施に際しては、委託仕様書のほか、横浜市契約規則、横浜市委託契約約款、個人情報取扱特記事項及び電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項などの関係法令等を遵守すること。